

府中市污水处理施設整備構想

令和 2 年 3 月

府 中 市

目次

1	汚水処理施設整備構想策定の趣旨	1
	(1)汚水処理施設整備構想とは	1
	(2)構想策定の背景	1
2	汚水処理施設整備の現状と課題	2
	(1)汚水処理施設整備の現状	2
	(2)公共下水道の整備状況	3
	(3)汚水処理施設整備の課題	4
3	汚水処理施設整備構想策定方針	5
	(1)計画目標	5
	(2)汚水処理施設整備方針	6
4	汚水処理施設整備構想	7
	(1)整備区域	7
	(2)概算事業費	7
	(3)汚水処理人口普及率の推計	7
5	アクションプラン（中期計画）	10
	(1)計画目標年次	10
	(2)公共下水道の整備区域	10
	(3)汚水処理人口普及率の推計	11
6	実効性の高い計画とするために	11

1 汚水処理施設整備構想策定の趣旨

(1)汚水処理施設整備構想とは

公共下水道や合併処理浄化槽などの、家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を総称して、「汚水処理施設」と呼びます。し尿や生活排水を処理する汚水処理施設は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全など重要な役割を担っています。

「汚水処理施設整備構想」とは、府中市におけるこの汚水処理施設の効率的な整備手法や対象区域などについて取りまとめたものです。

(2)構想策定の背景

平成 24 年度（2012 年度）末における国の汚水処理人口普及率は 88%を超えたことから、国は施設整備から、維持管理や老朽化対策に重点的な投資を行う方針へと方向転換しています。

このような状況下、国土交通省・農林水産省・環境省の 3 省は、平成 26 年（2014 年）1 月に「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、汚水適正処理構想を社会情勢の変化等に合わせて見直し、汚水処理施設の本格的な更新時期を迎えるまでに、汚水処理施設の早期概成を目指すよう各自治体に求めています。

・ 汚水処理施設の役割

家庭や事業所から排出される雑排水や汚水をそのまま水路、河川、湖沼、海域等へ流すことによる悪臭等の発生や水質悪化を防ぎます。

・ 汚水処理施設の種類

汚水処理の方法は、複数の家庭や事業所からの汚水を管路で集約して処理場で処理するいわゆる公共下水道施設である「集合処理」と、各家庭や事業所などに処理施設を設置し汚水を処理する合併処理浄化槽やコミュニティプラントによる「個別処理」に大別することができます。

※単独処理浄化槽は雑排水の処理をしないことから汚水処理施設とはなりません。

2 汚水処理施設整備の現状と課題

(1) 汚水処理施設整備の現状

府中市の下水道処理人口は平成 25 年度（2013 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までは、平成 28 年度（2016 年度）を除き毎年増加しています。下水道処理人口普及率は毎年増加しています。平成 27 年度（2015 年度）にコミュニティプラント人口が減少していますが、これは老朽化したコミュニティプラントを廃止し、公共下水道に接続したためです。単独処理浄化槽人口とし尿汲み取り人口も、減少傾向にあります。これは、府中市全体の人口が減少していることでもあります。公共下水道への接続あるいは合併処理浄化槽への転換が進んでいるためと推測されます。それにより、汚水処理人口普及率は毎年増加しています。

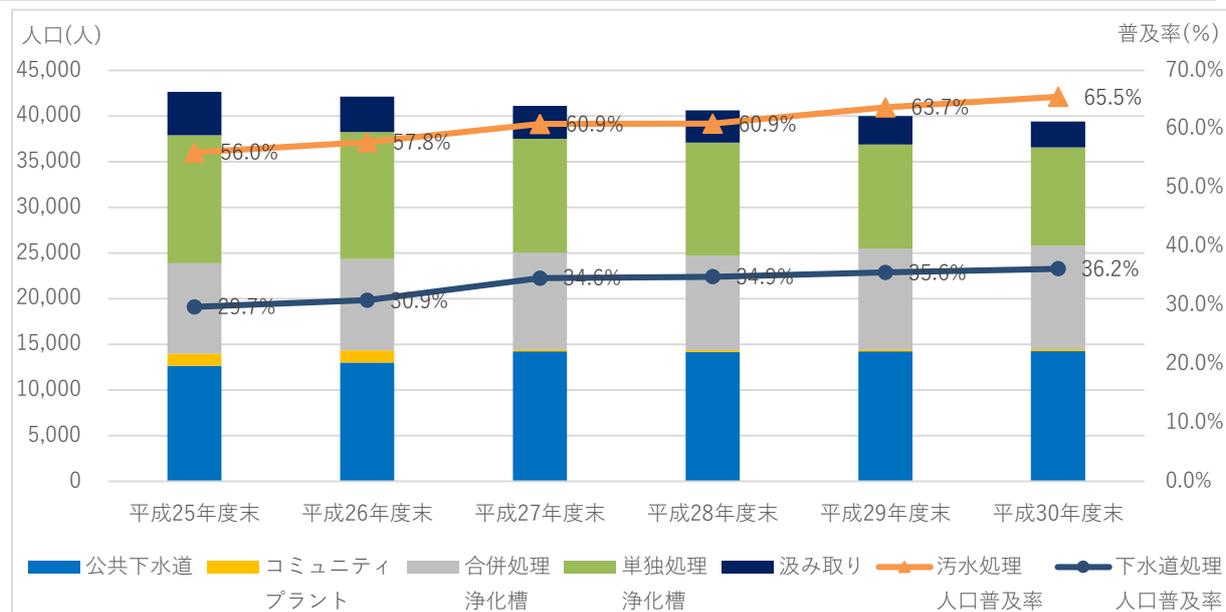
しかしながら、府中市の平成 30 年度（2018 年度）末における汚水処理人口普及率は 65.5% で、全国平均及び広島県における汚水処理人口普及率（全国：91.4%、広島県 88.4%）と比べると低い水準にあります。

※汚水処理人口普及率：行政区域内人口のうち、汚水処理施設を利用できる人口割合

※下水道処理人口普及率：行政区域内人口のうち、公共下水道を利用できる人口割合

汚水処理形態別人口

年度	公共下水道	コミュニティプラント	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	汲み取り	合計	下水道処理人口普及率	汚水処理人口普及率
平成25年度末	12,671	1,324	9,898	14,016	4,731	42,640	29.7%	56.0%
平成26年度末	13,004	1,326	10,006	13,926	3,858	42,120	30.9%	57.8%
平成27年度末	14,231	219	10,573	12,490	3,589	41,102	34.6%	60.9%
平成28年度末	14,160	219	10,363	12,366	3,504	40,612	34.9%	60.9%
平成29年度末	14,240	219	11,030	11,400	3,118	40,007	35.6%	63.7%
平成30年度末	14,267	219	11,316	10,768	2,830	39,400	36.2%	65.5%



(2) 公共下水道の整備状況

府中市の公共下水道事業には、上下処理区（平成元年（1989年）着手）と府中処理区（昭和62年（1987年）着手）があります。

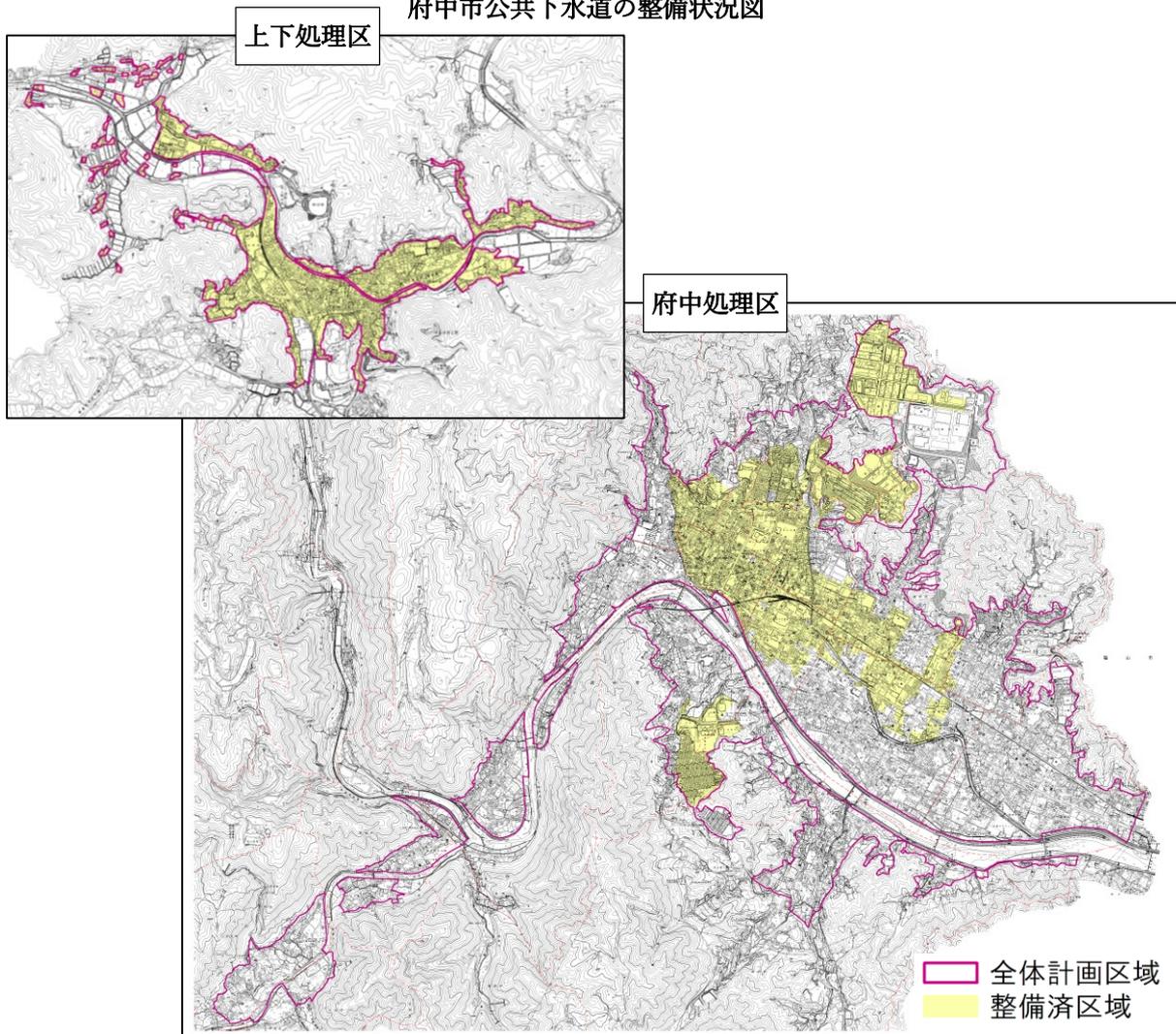
平成30年度（2018年度）末の整備状況は、上下処理区は全体計画区域114.5haに対し、整備済区域106.3ha、整備率約93%と高い水準で整備をしています。府中処理区は全体計画区域1,182.8haに対し、整備済区域351.4ha、整備率約30%と、多くの未整備区域を残している状況です。

※整備率：全体計画区域に対する整備済区域の面積割合

府中市公共下水道の整備状況

処理区	供用開始	全体計画区域 (ha)	整備済区域 (ha)	未整備区域 (ha)	整備率
上下	平成4年5月30日	114.5	106.3	8.2	92.8%
府中	平成6年4月1日	1,182.8	351.4	831.4	29.7%
全体		1,297.3	457.7	839.6	35.3%

府中市公共下水道の整備状況図



(3)汚水処理施設整備の課題

ア 公共下水道整備は多くの費用と時間がかかりすぎる

府中市では公共下水道の整備を始めてから約 30 年が経過していますが、整備率は 35%程度です。公共下水道の現在の全体計画区域を全て整備しようとするると約 270 億円の事業費が必要となり、現在の事業ペースで整備を進めると 200 年以上の事業期間を要する見込みです。その間も、全体計画区域内で公共下水道が整備されていない区域では、汚水処理施設の整備が進まず、生活雑排水が処理されないまま河川に流れ込む状況が続くこととなります。

イ 公共下水道事業の経営の健全化

現時点では、下水道管の老朽化は問題になっていませんが、今後、耐用年数を迎え老朽化した施設の更新が必要となり、更新には膨大な事業費が必要となります。人口減少により公共下水道の使用人口も減少していることから、使用料金による収入も減少し、公共下水道事業の収支のバランスが取れていない状況が続いています。

ウ 単独処理浄化槽、汲み取りからの転換が急務

合併処理浄化槽の整備については、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換があまり進んでいない状況です。これは、人口減少や高齢化、転換に要する費用負担などが原因と考えられます。

エ 汚水処理施設整備の効率化

合併処理浄化槽の性能も向上し、下水道と同等の汚水処理性能を有しています。そこで公共下水道と合併処理浄化槽の 2 つの手法を組み合わせることにより、より効率的な整備が求められます。

まとめ

- ・ 府中市の汚水処理人口普及率は全国や県に比べ低い水準。
- ・ 主な要因は、府中処理区の公共下水道の整備が進んでいないこと。
- ・ これまでの整備手法では、府中処理区の汚水処理施設整備は進まない。
- ・ そこで、府中処理区内の整備を公共下水道と合併処理浄化槽の手法を組み合わせることにより、早期に汚水処理施設を完成させる。

3 汚水処理施設整備構想策定方針

(1)計画目標

府中市の公共下水道事業は、昭和 63 年（1988 年）頃から重点的に管路の整備を始めているため、令和 30 年代初頭には、本格的に管路の更新が必要になると想定しています。未普及地域の解消のための管路整備と本格的な管路の更新を同時に行うことは、府中市の公共下水道の経営を考えると大変困難な状況になることが予想されます。そこで、本格的な管路の更新が必要となるまでに公共下水道未普及地域での管路整備とあわせて、合併処理浄化槽の整備を加速させることにより汚水処理施設整備の完了を目指すこととし、長期目標年次を令和 31 年度（2049 年度）とします。

【今後 30 年で公共下水道と合併処理浄化槽による

汚水処理人口普及率 100%】

(2) 汚水処理施設整備方針

上下処理区の公共下水道については、概成している状況であるので、現在の全体区域を残しつつ、宅地化の動向を見ながら整備を行います。

府中処理区内の汚水処理施設整備については、公共下水道と合併処理浄化槽の事業を組み合わせ、二つの方法により汚水処理施設整備を加速させ、早期に市全体での汚水処理施設完成を目指します。そのため、国が策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を基本とし、処理方式による経済比較や、まちづくりの方針等との整合を図り、地域特性も考慮したうえで、各地域における整備手法を定めます。

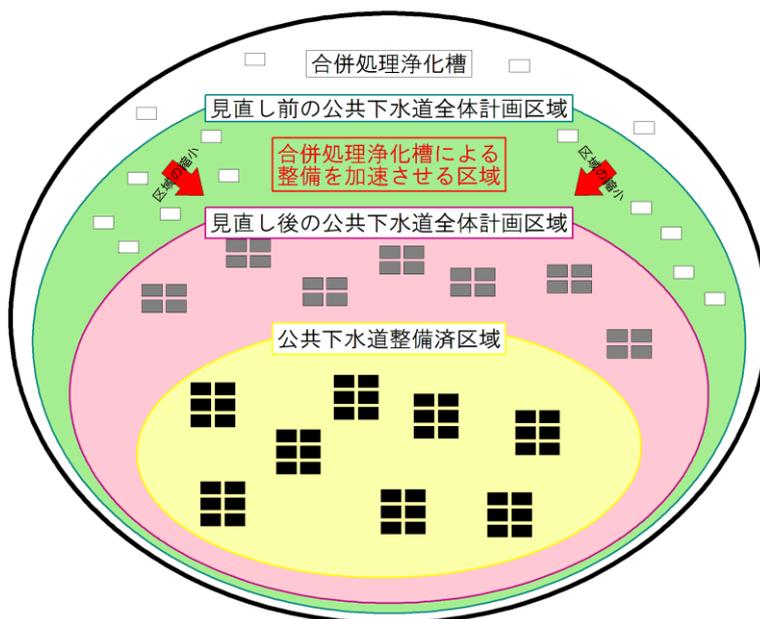
(公共下水道の整備方針)

- ・ 公共下水道事業は人口集中地域等、事業効果が高いエリアを整備します。
- ・ 公共下水道事業は、計画区域内の早期整備に向け集中して事業を実施します。
- ・ 公共下水道供用区域内の下水道接続を促進し、普及率向上を図ります。

(合併処理浄化槽の整備方針)

- ・ 整備手法が公共下水道事業から合併処理浄化槽事業へ変更となる区域については、従来の補助制度に加えて、市独自の上乘せ補助制度を創設することで、汚水処理施設整備の加速化を図ります。
- ・ 汚水処理人口普及率向上のため、制度の周知を徹底し普及促進を図ります。

汚水処理施設整備構想のイメージ



4 汚水処理施設整備構想

(1)整備区域

これからの社会情勢や、府中市における汚水処理施設整備の現状と課題を把握し検討した結果、上下処理区については、全体計画区域の変更は行いません。府中処理区については、公共下水道の全体計画区域を縮小します。公共下水道の整備区域以外の区域を合併処理浄化槽の整備区域とします。

公共下水道の全体計画区域面積

	見直し前	見直し後
上下処理区	114.5ha	114.5ha
府中処理区	1182.8ha	782.9ha

(2)概算事業費

府中処理区における公共下水道事業の概算残事業費は見直し前の約 270 億円から見直し後には約 75 億円へ削減されます。

(3)汚水処理人口普及率の推計

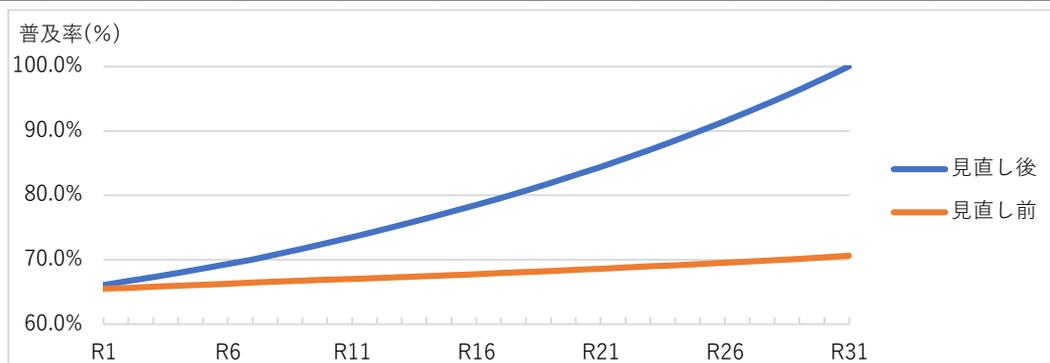
本構想に基づく、汚水処理人口普及率の推計結果を示します。見直し前は令和 31 年度（2049 年度）では約 71%ですが、見直し後は 100%となります。完成までの事業期間を短縮することで、大幅に普及率は増加していきます。

汚水処理人口普及率の推計

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
見直し前	65.5%	65.6%	65.8%	65.9%	66.1%	66.3%	66.4%	66.6%	66.7%	66.9%
見直し後	66.1%	66.7%	67.3%	68.0%	68.6%	69.3%	70.0%	70.9%	71.7%	72.6%

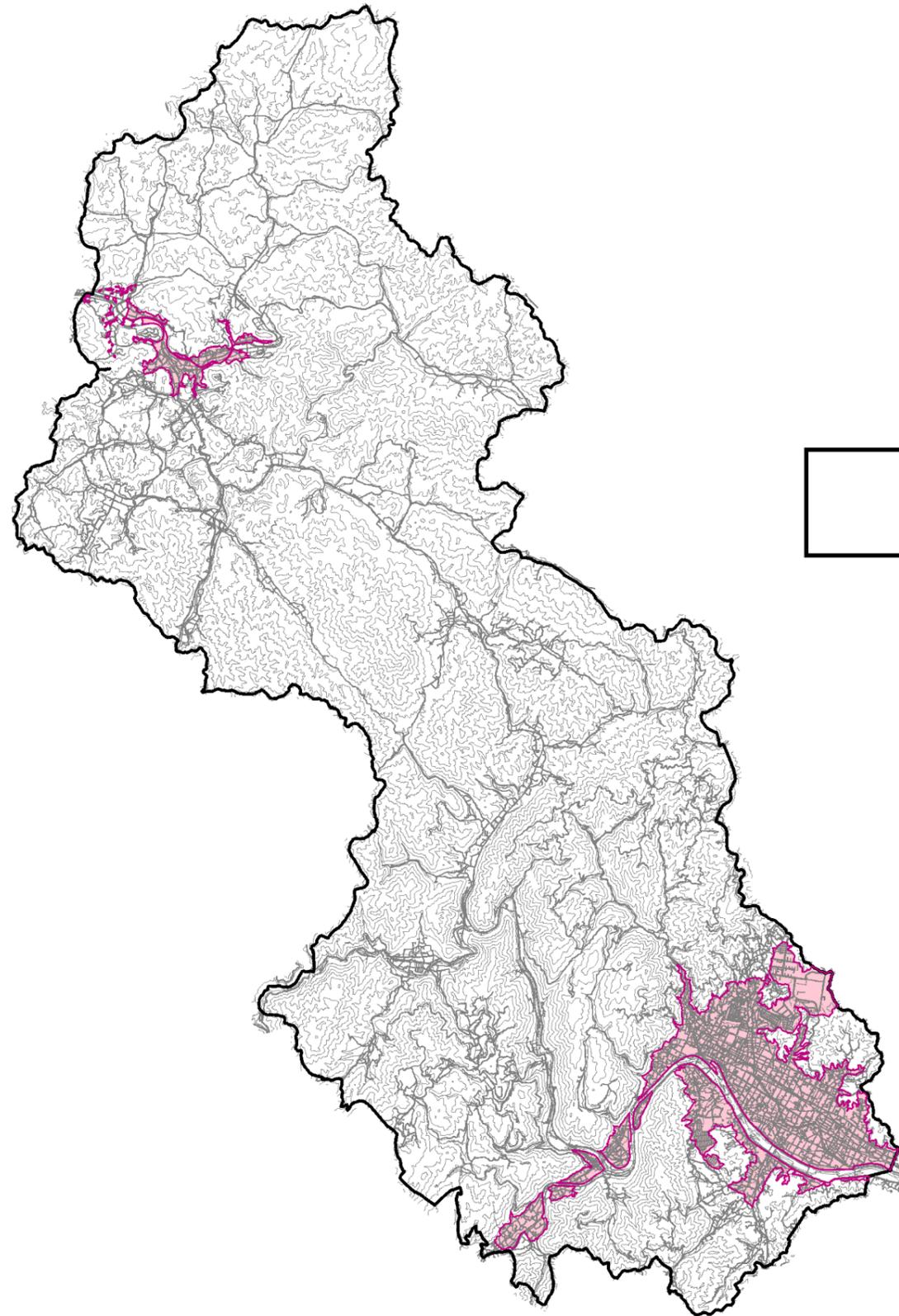
年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
見直し前	67.0%	67.2%	67.3%	67.4%	67.6%	67.8%	67.9%	68.1%	68.2%	68.4%
見直し後	73.5%	74.5%	75.4%	76.4%	77.4%	78.5%	79.6%	80.8%	81.9%	83.2%

年度	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
見直し前	68.6%	68.8%	69.0%	69.1%	69.3%	69.5%	69.7%	69.9%	70.1%	70.4%	70.6%
見直し後	84.4%	85.7%	87.1%	88.5%	90.0%	91.5%	93.1%	94.7%	96.4%	98.2%	100.0%

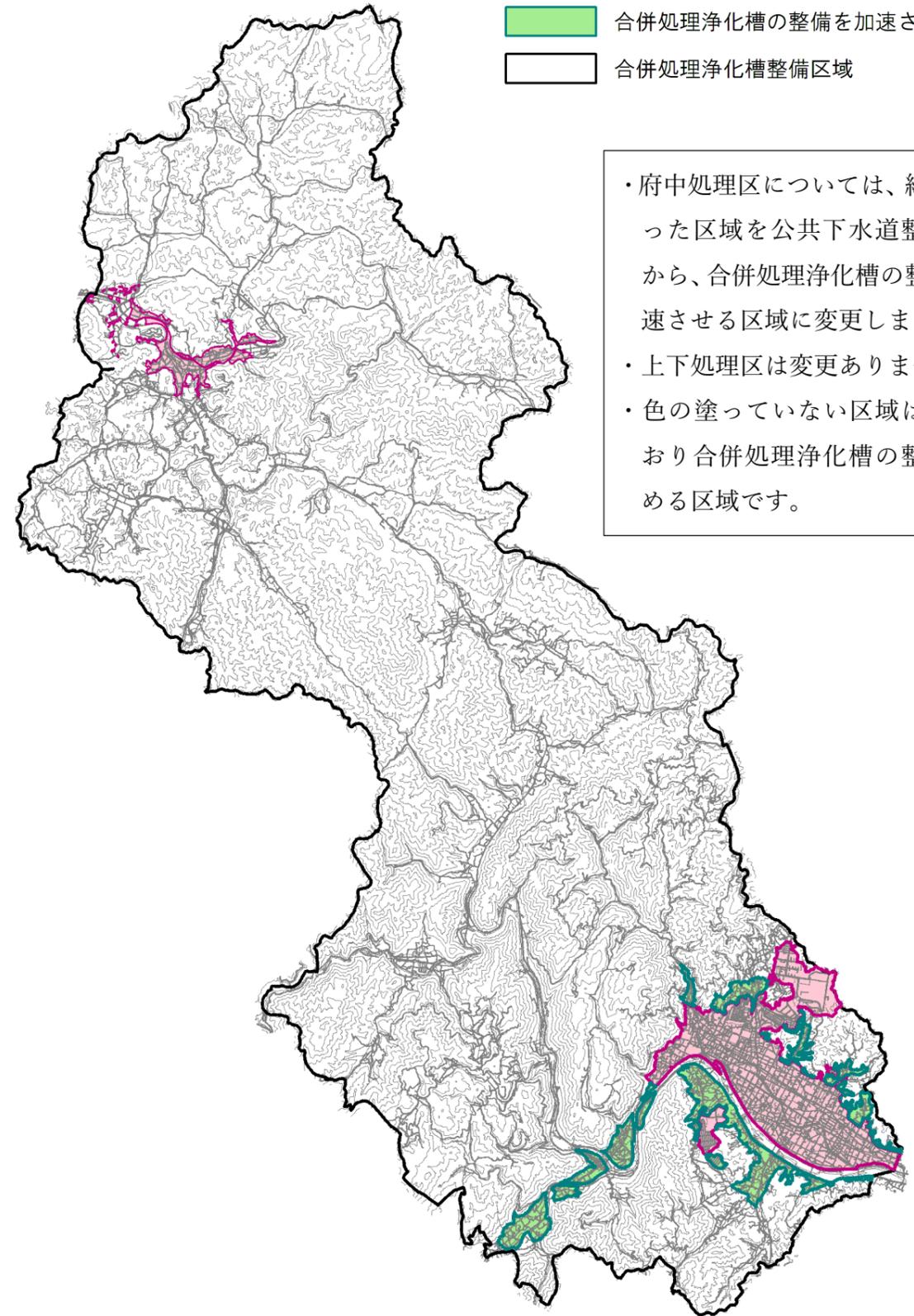


汚水処理施設整備構想図

(見直し前)



(見直し後)



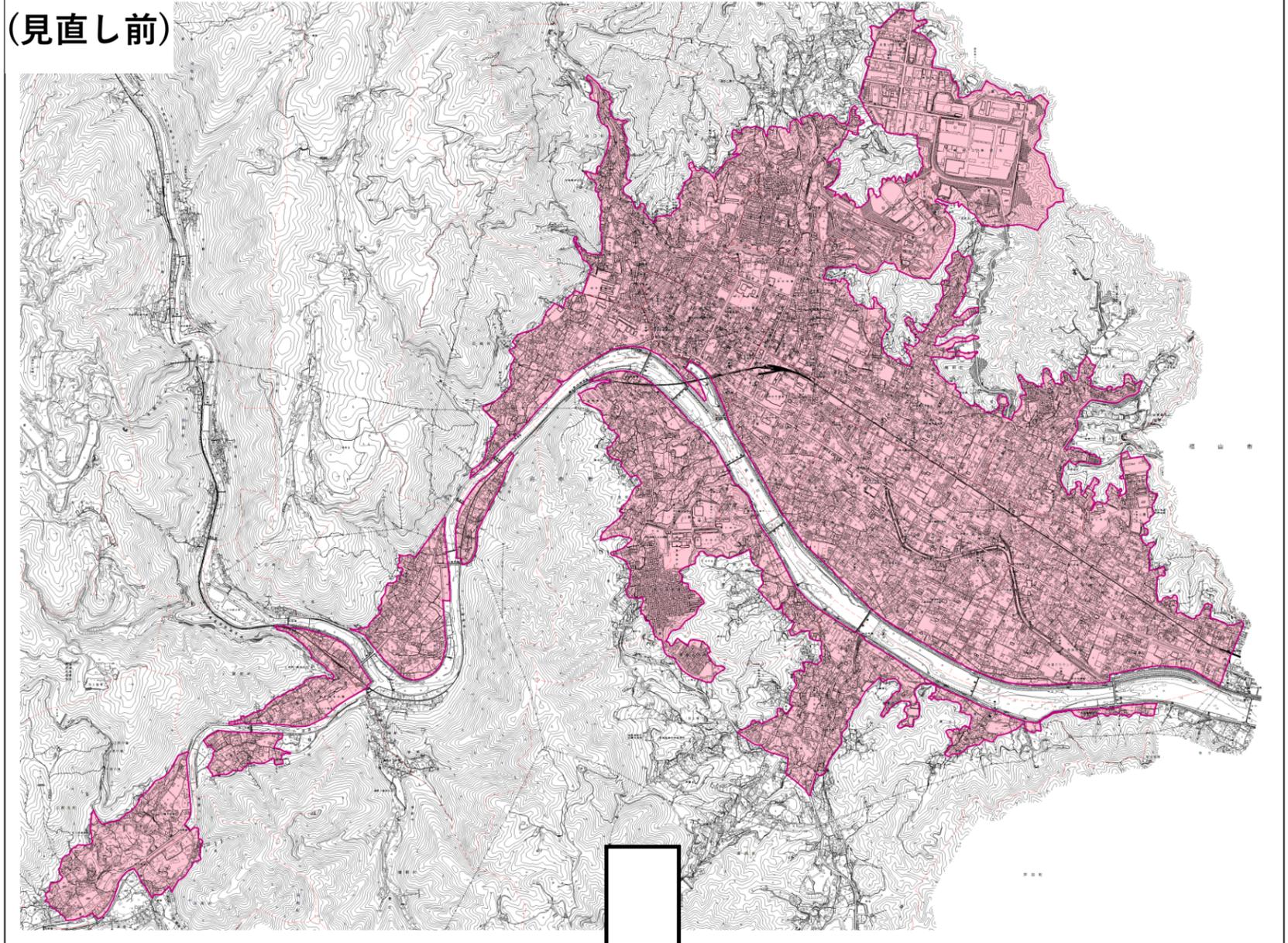
- 公共下水道全体計画区域
- 合併処理浄化槽の整備を加速させる区域
- 合併処理浄化槽整備区域

・府中処理区については、緑色に塗った区域を公共下水道整備区域から、合併処理浄化槽の整備を加速させる区域に変更します。

・上下処理区は変更ありません。

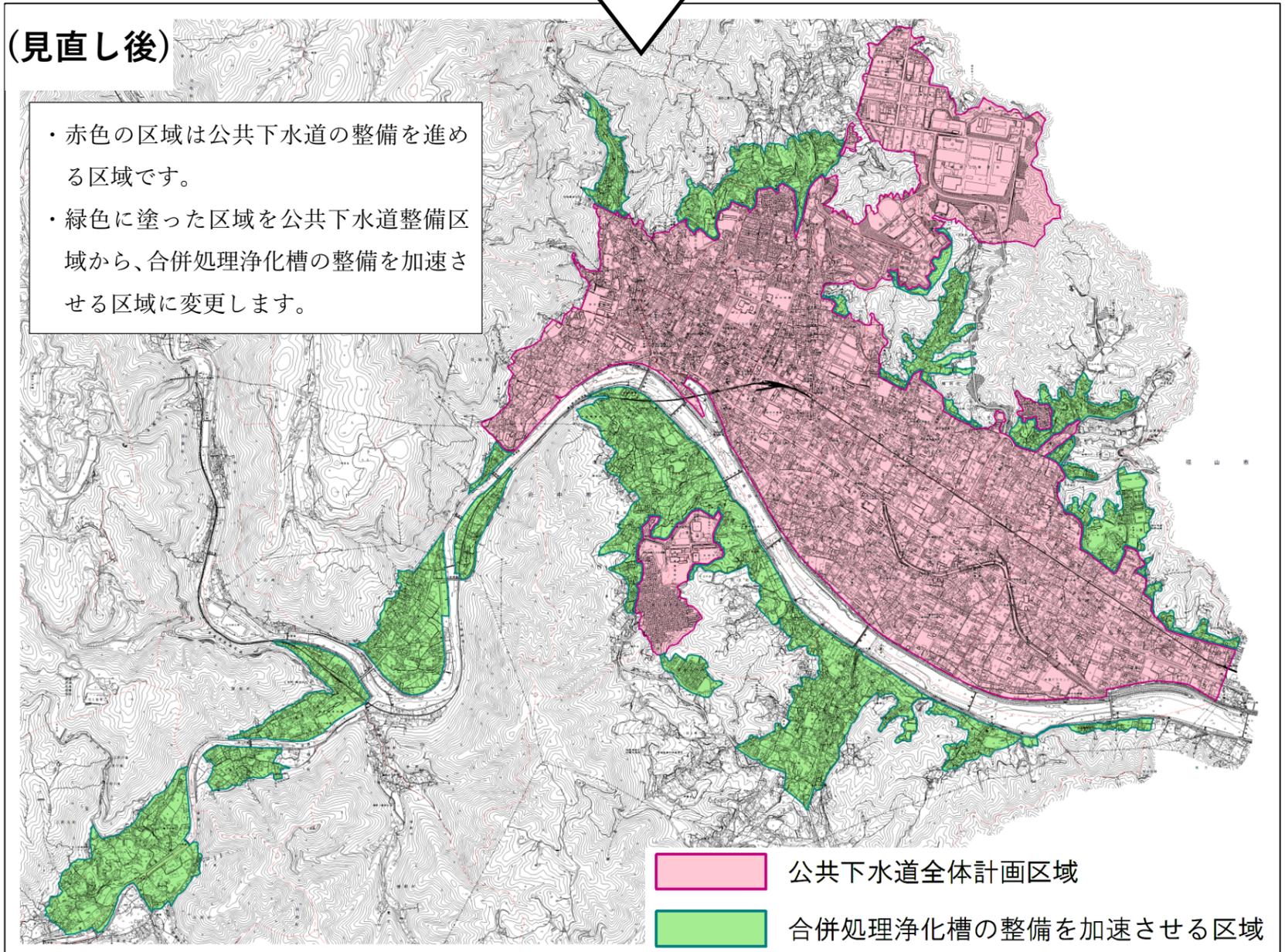
・色の塗っていない区域は従来どおり合併処理浄化槽の整備を進める区域です。

(見直し前)



(見直し後)

- ・赤色の区域は公共下水道の整備を進める区域です。
- ・緑色に塗った区域を公共下水道整備区域から、合併処理浄化槽の整備を加速させる区域に変更します。



5 アクションプラン（中期計画）

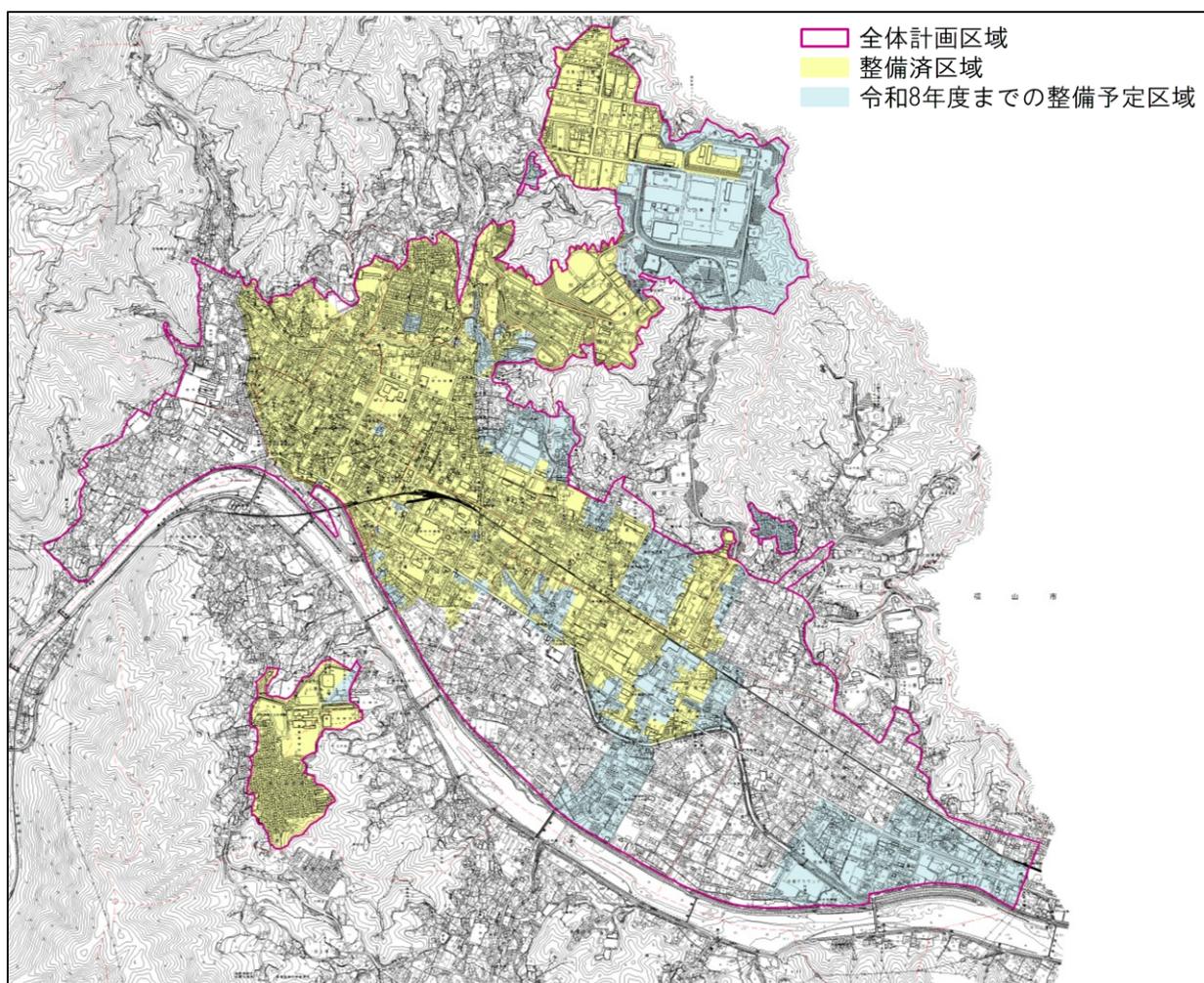
(1) 計画目標年次

広島県では中期目標年次を令和8年度（2026年度）としているので、府中市においても令和8年度（2026年度）とします。

(2) 公共下水道の整備区域

事業費を現在の1億円/年から2.5億円/年に大幅に増加させることで事業を加速させ、下図の青色に示した区域の整備を進めます。事業費約17億円を予定します。

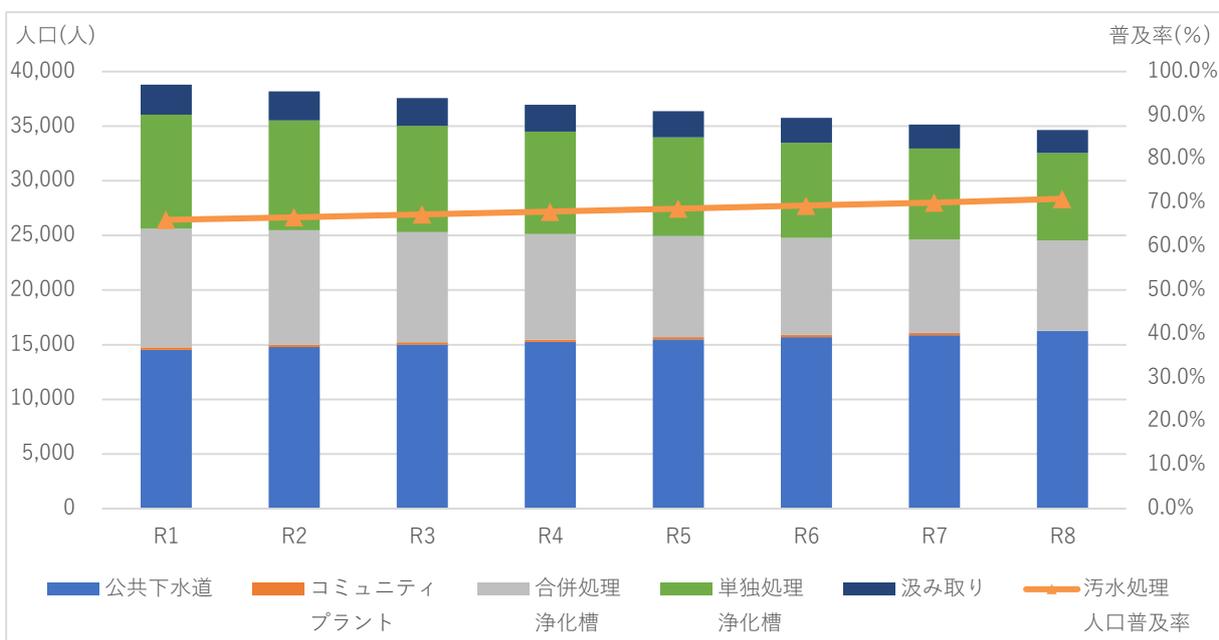
整備区域図（府中処理区）



(3) 汚水処理人口普及率の推計

本構想に基づく、汚水処理人口普及率の推計結果を示します。汚水処理人口普及率は、令和8年度（2026年度）において、70.9%となる見込みです。

年度	公共下水道	コミュニティ プラント	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	汲み取り	合計	汚水処理 人口普及率
R1	14,531	216	10,886	10,421	2,739	38,792	66.1%
R2	14,784	212	10,468	10,073	2,647	38,185	66.7%
R3	15,025	209	10,061	9,726	2,556	37,577	67.3%
R4	15,255	205	9,666	9,379	2,465	36,970	68.0%
R5	15,473	202	9,282	9,031	2,374	36,362	68.6%
R6	15,681	199	8,909	8,684	2,282	35,755	69.3%
R7	15,878	195	8,546	8,337	2,191	35,147	70.0%
R8	16,263	0	8,291	7,989	2,100	34,642	70.9%



6 実効性の高い計画とするために

公共下水道については、未普及地域への管路の整備を行うだけでなく、供用区域内の未接続家屋に対して接続促進に努めます。

合併処理浄化槽により整備を行う区域については、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進し、早期の整備完了を目指すために、現在実施されている小型浄化槽設置整備事業による支援のほか、設置促進施策の検討をしていきます。

今後とも、上位計画・関連計画の見直しに合わせ、本構想との整合を確認するとともに、大規模な土地利用の変更などの社会情勢の変化や市民ニーズの変化に応じて見直しを行っていくものとします。